

KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 20 女子 大会要項

- 1 主旨 : ・手軽に楽しめるスポーツ「フットサル」の普及と底辺の拡大を目指します。
・「フットサル」を通じて豊かな「スポーツ文化」を創造し人々の心身の健全な発達に貢献します。
 - 2 名称 : KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 20 女子
 - 3 主催 : 一般社団法人神奈川サッカー協会
 - 4 主管 : 一般社団法人神奈川サッカー協会 第1事業Gフットサル部会、神奈川フットサル連盟
 - 5 協賛 : 株式会社ウインスポーツ、株式会社「EN」
 - 6 期日 : **2025年2月11日(火)**
 - 7 会場 : ひらつかサン・ライフアリーナ
 - 8 参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)にチーム/選手登録手続きは必要なく出場できる。
 - ① 日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する12歳(中学生)以上の女子選手で構成されていること。(2) **他の都道府県で、チーム及び選手は登録していないこと。**
またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (3) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (4) チーム登録選手は、7名以上20名以下、役員は1名(監督)以上6名以下とする。
 - (5) 第(1)項に定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。
尚、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて、同時にプレーすることはできない。
 - (6) チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学又は在勤者が7割以上いること)
 - (7) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (8) チーム代表者は、20歳以上であり、当事者能力があること。
- 9 参加チームとその数 (1) **12チームとする。**
(2) 第19回神奈川県女子フットサルリーグefに参加チームは参加義務を負う。
(3) 申込チーム数が定数を超える場合は、関東女子フットサルリーグ、神奈川県女子フットサルリーグ1部及び神奈川県女子U-18リーグ参加チームを優先決定し、他のチームはフットサル部会にて抽選を行い、出場チームを決定する。
(4) 申込チーム数が定数に満たない場合は、最終申込チーム数を出場チーム数とする。
- 10 競技形式 (1) トーナメント方式とする。(参加チーム数により、競技形式の変更もあります)
※1回戦敗退チームによる、フレンドリーマッチを行います。
(2) 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点5点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。
- 11 競技規定 大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。
但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) ピッチサイズ: 原則として、**38m×20m**
 - (2) 使用球: 日本協会フットサル公認球(PENALTY/PE0740)試合球の準備は、県協会フットサル部会が行う。
 - (3) 競技者の数
 - ア) 交代要員の数: 9名以内
 - イ) ベンチに入ることができる人数: 13名以内(交代要員9名以内、役員4名以内)
 - ウ) ピッチ上でプレーできる外国籍選手は2名以内
 - (4) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - (ア) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほか副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携帯すること。
(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)但し、**今大会は正の1着でも良い。**
但し、関東女子フットサルリーグ、県女子フットサルリーグ所属チームは、正・副の2色とする。
※対戦相手と、ユニフォームシャツの色が重なる場合はピブス対応とする。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - (ウ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。
 - (エ) タイツの使用は認めない。
 - (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。(1番からの通し番号が望ましい。)
 - (カ) ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォーム(シャツ)と同色・同デザインであること。又、背番号等は本大会登録票に登録した競技者固有の背番号を付けること。尚、ケガや退場処分等の突発的なやむを得ない状況で、交代要員のゴールキーパーが不在又は準備が整っていない場合に限り主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
 - (キ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。
 - (ク) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (ケ) その他の事項については日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
 - ② シューズ
靴底は接地面が無色透明のフットサルシューズのみ使用可能とする。
(スパイクシューズ・着色・ノンマーキングシューズについては使用できない)
ひらつかサン・ライフアリーナは靴底の接地面が「着色」は、使用できませんので禁止とします。

- ③ ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (5) 競技時間
① 試合時間は1回戦から準決勝までと、フレンドリーマッチは30分間(各ピリオド15分間)のランニングタイムとする。
決勝戦は24分間(各ピリオド12分間)のプレーイングタイムとする。
② ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
- (6) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)
① 同点の場合はPK方式3本により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
但し、フレンドリーマッチで同点の場合は、PK戦は行わない。
- (7) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。
役員・コーチ等も同様とする。
- 12 追加変更 代表者会議以降の選手の追加変更は認めない。
- 13 懲罰 (1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル部会フェアプレー部会長が決定する。
(3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。
- 14 組み合わせ 組み合わせは代表者会議において抽選を行い決定する。代表者会議に欠席のチームは失格とする。
- 15 参加申込 参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。
(1) 参加表明(申込)は、「フットサル大会登録票(データ形式)」に必要事項を入力しメールにて下記のアドレスまで送ること。原本は、代表者会議時に(代表者サイン入り)を提出すること。
なお、原本は、代表者会議時に(代表者サイン入り)を提出すること。
(2) 申込用アドレス
futsal@kanagawa-futsal-fed.org
※ メール送信時には必ず「件名」を入れること。
なお、参加チームは次の書類に必要事項を記入し、代表者会議の際、一括して提出すること。
ア) 公益財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票(代表者サイン(自署)入り原本)
イ) 参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書(代表者サイン(自署)入り原本)
(3) 申込締切日 **2025年1月17日(金)必着**
参加の可否、および詳細については、2025年1月22日(月)以降、HPにて発表する。
※参加決定チームは、代表者会議に出席すること。
- 16 参加料 ・大会参加料は1チームあたり **19,000円(予定)**
参加決定後の出場辞退は原則出来ない。但し、参加料が5,000円以上値上がる場合は、この限りではない。
・大会参加料は、**2025年1月24日(金)までにチーム名で振込むこと**、
振込確認書は1/22(月)にEメールで代表者に送付する。
- 17 代表者会議 参加決定チームの代表者は必ず下記代表者会議に出席すること
2025年1月25日(土)18:00～
県立スポーツセンター グリーンハウスミーティングルーム2
当日持参するもの
(1) フィールドプレーヤー及び、ゴールキーパーのユニフォーム
(今年度の関東リーグ、県女子L1部・ef、女子U-18L所属チームは除く)
(2) 参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書
(3) 公益財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票(申込時の代表者サイン入り原本)
※ 代表者 会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。
- 18 表彰 優勝チーム・準優勝チーム・第3位チームには賞状を授与する。
- 19 審判・オフィシャル 審判については、県協会審判部会より派遣する。
オフィシャル(記録)・ボールパーソンについては各チームが、割り当て表により担当する。
- 20 その他 (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、規律部に諮り、その選手またはチームの処分を、県協会フットサル部会フェアプレー部会長が決定する。
(2) 各試合のマッチコーディネーションミーティングは、実施しないが60分前にメンバー表を提出すること。
(第1試合は30分前)
(3) 傷病手当については、救急車の手配は行いが、その後については、チームの責任において処置をすること。
(4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。
また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合
試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度に**指定した場所(スタンド)**にておこなえる。
(5) **新型コロナウイルス等の感染予防対策**
①各自の判断で、会場入場時に検温結果が37.5度以上の人は帰宅をお願いします。
(6) その他については運営要項に定める。
フットサル部会 futsal@kanagawa-futsal-fed.org
HomePage URL http://kanagawafutsalfed.web.fc2.com/w_league/w_league.html